

平成30年第1回太良町議会（臨時会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成30年1月22日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成30年1月22日	9時30分	議長	坂口久信	
	閉会	平成30年1月22日	10時21分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永るい子	出	7番	平古場公子	出
	2番	竹下泰信	出	8番	川下武則	出
	3番	田川浩	出	9番	久保繁幸	出
	4番	坂口久信	出	10番	末次利男	出
	5番	江口孝二	出	11番	下平力人	出
	6番	所賀廣	出			
会議録署名議員	6番	所賀廣	7番	平古場公子	8番	川下武則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 西村芳幸		(書記) 福田嘉彦			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	岩島正昭	副町長	永淵孝幸	教育長	川崎義秋
	財政課長	松尾雅晴	総務課長	田中久秋	農林水産課長	
		西村正史	企画商工課長			
		永石弘之伸				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年 1月22日（月）議事日程

開 会（午前 9 時30分）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案上程
町長提案 議案第 1 号
町長の提案理由の説明
日程第 4 議案第 1 号 平成29年度太良町一般会計補正予算（第 5 号）について

午前 9 時30分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

平成30年第 1 回太良町議会臨時会第 1 回の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成30年第 1 回太良町議会臨時会第 1 回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の 2 ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会議の署名議員として 6 番所賀君、7 番平古場君、8 番川下君、以上 3 君を指名をいたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第 2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1 ページをごらん願います。

本会期につきましては、本日 1 日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第3 議案上程

○議長（坂口久信君）

日程第3．議案の上程。

町長の提案の議案第1号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成30年第1回太良町議会臨時会第1回を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては全員の御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

議案第1号 平成29年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ3,080万6,000円を追加し、補正後の予算総額を72億9,234万7,000円とするものでございます。

それでは、7ページをごらんください。

企画財政管理費の移住定住促進事業補助金80万6,000円は、空き家バンク登録住宅の利用者による改修や家財処分等への補助など、当初の予定を上回る支給となることを見込まれることにより増額でございます。

商工総務費の創業支援費補助金3,000万円は、太良町総合戦略の具体的施策の一つでございます創業支援の一環として、特産品等振興施設に新たな事業所を設置する者に対し交付するものでございます。

なお、これらの財源は、ふるさと応援寄附金基金繰入金及び財政調整基金繰入金で対応をいたしております。よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

日程第4 議案第1号

○議長（坂口久信君）

日程第4．議案第1号 平成29年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

それでは、質問します。

7ページです。しおまねきに対する創業者補助ということになっていると思いますけれど、一応この場で内容説明というのをしてもらっていいでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

一昨年8月末をもって閉鎖をされておりますしおまねきの特産品等振興施設の活用につきまして、いろいろ早期再開を目指した模索をする中で、当初は指定管理ということで2回にわたり募集をかけたところがございますけれども、採択できる案件がなかったということで、いろいろ庁内協議をする中で、町長のトップセールスにより佐賀大学等で協議をされ、福岡に事業所を、また海外にも持っておられます株式会社アローズインターナショナルの松浦氏が太良町においていただくというふうな経緯になって、最初は甘酒等を製造を行うというふうなところでの事業計画を出されましたので、これを一つの企業誘致と捉え、支援をするように考えております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

しおまねきの建物を利用して、そこに企業誘致ということで、株式会社アローズさんというところに来てもらって甘酒をつくるというのが大体の概要だと思うんですけど、今回創業支援費補助金ということで3,000万円。前もって説明を受けましたけれど、ほかにも、例えば水道代ですとか、電気代ですとか、年間500万円程度ですよ。一応そういうのになるかもしれませんが、何百万円かの補助を年間していくということで、かなり町としても負担があるということはあると思います。

それで、果たしてそこで、初めてアローズさんというのが新しく会社をつくられるということですよ。それで、私が聞きたいのは、そこで太良町の米、水を使った甘酒をつかって、そこで一からプロモートして売り上げにつなげていくのか。話によりますと、蔵内堂さんとかというそういうつながりのある、現在甘酒をつくっているところもあるということですので、そういったところから委託を受けながら徐々に、まずそういったのもやりながら徐々にそういった太良町独自のプライベートブランドの比率を上げていくのか。また、そういった委託をある程度の割合、やっていきますよというそういった売り上げに対する担保、こういったものは受けていただけるのかどうか。そこら辺はいかがでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

アローズインターナショナルの松浦様は、蔵内堂の役員でもいらっしゃいます。協力会社として、蔵内堂、それと熊本県の大石酒造、それと正栄という、これは蜂蜜、いろんな手がけておりますけれども、蜂蜜等されている会社が協力会社として名前が上がっております。そういった協力会社の販路を活用しながら取り組んでいきたいといったことで話をされております。会社が設立されて設備等々を構築され、ラインのできた当初は、太良町産米をすぐ導入してそれ一本でというところはなかなか厳しいかと思っておりますので、当然外注を受けて、蔵内堂なり何なりの販売ルートからの受注等を受けながら安定的に運営をしつつ、太良の新

商品を開発してその製造ラインに載せていくというふうなことで聞いております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

まずは、ある程度の受注を受けながらと、出発していききたいということだと思います。

それで、初めは甘酒から出発されるということだったんですけど、甘酒、こうじですよ。こうじを使ったものということで、こうじを使った加工品ですとかそういったもの、またそれ以外に何かそういう先の進展、加工品等の考えがどういうものかを考えられているのか。甘酒以外のことで、それから派生するものでどういったものかを考えていただけるのかの点についてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

先々では酒造場を目指したいといったこともおっしゃっていただいております。清酒、焼酎、それとリキュール、それと別に入浴剤、石けん等々を、今の段階ではそういったものをつくっていききたいという、また別途家庭用の甘酒製造器といいますか、そういったものもつくって販売をしたいといったことで聞いております。

○2番（竹下泰信君）

それでは、私のほうからは創業支援費の補助金についてお尋ねしたいというふうに思います。

この創業支援補助金につきましては、議員の全員協議会の中で説明がありまして、大体の骨格というか、示されたところですけども、改めて質問をしていきたいというふうに思います。

1点目が、連携の協定書と覚書です。覚書の中で、これまでは6次産業化を推進するために施設をつくり、つくったですよというような説明を再三してこられてきました。せっかくつくった施設ですので、それを有効に活用していくというのは大変大事な事かなというふうには思っております。ただ、この協定書あるいは覚書の中身を見てみたら、6次産業化という言葉が全然出てきません。ですから、方向転換をして、先ほど答弁のほうにありましたように、企業誘致に切りかえるような話だったんですけども、企業誘致をしながら6次産業化を目指していくのか、あるいはもう6次産業化じゃなくて、いわゆる企業の確保あたりを中心にやっていくのかと、その方向性はどうかというのがまず1点です。

それと、もう一点がこの創業支援費の補助金について、3,000万円計上してありますけれども、全員協議会の中で示された、事業計画書が示されましたけれども、この3,000万円の中身がこの事業計画書にどう反映されてるのかということをお尋ねしたいというふうに思います。その2点です。よろしく申し上げます。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

まず、1点目の6次産業化ということですが、私も辞書等を調べ、6次化、6次産業化といったものを調べましたけれども、読み上げますけれども、農林漁業者が農産物などの生産物のもとと持っている価値をさらに高め、それにより農林漁業者の所得を向上していくことであることと明記がされておりました。これをそのまま直訳すると、1次産業業者が2次、3次というふうな取り組みを進めていくのが6次産業化といったことかと思っております。

もう一方、地域産業6次化といったことで、ある地域では定義をされて、1次、2次、3次の各産業分野において多様な主体がみずからの強みを生かして他産業にも分野を拡大し、または相互に連携、融合しながら付加価値を向上、創造する取り組みのことを地域産業6次化といったことで定義をされた地区もございます。そういった意味では、今回の提案は全く6次化を考えると企業誘致という捉え方ではなくて、町内産品に付加価値をつけて新たな商品をつくる一つの6次化といったことで捉えているところでございます。

もう一つ、事業計画の資金計画の分が計画書の中にどう反映されているかといったことでございますけれども、ここに明記されております設備等備品等々の3,150万円程度の金額はそれぞれの品目の耐用年数で減価償却で計上をされております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

覚書書の中の第5条の4番に、太良町の産業振興に資するために太良町の産物等を活用し、商品開発、製造、販売を行うこととするということで、覚書書に記載してあります。ここが一番大事なことかなというふうに思いますし、6次産業化を導入するというのであれば、さらにそれに付加価値をつけるというようなことが前提になっておりますので、ぜひその辺についてはそういう指導をやっていただきたいというふうに思っています。

そういう意味からはこれを推進するに当たって、監査とか監督体制、それについてはどういった指導をやっていくという考えですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

協議をする中で、新会社の役員に行政もといった話もありましたけれども、そういったところまでは、行政がその経営者に加わるというのはなかなか厳しいところがあるかと思っております。そういった監査等々につきましては、今後協議を、まだはっきり明確には決定はしておりませんが、当然そういった相応の支援も行いますので、そこら辺については相手方と協議を進めながら、どういった形であるかといったところの監査的な部分は協議を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

そういうことで、ぜひお願いしたいというふうに思います。

もう一点目の6次産業化の件ですけれども、6次産業化につきましては、それが認定されて6次産業化に認定されれば、いわゆる活動交付金というのがありますし、ファンドというのもあります。今もそうだと思うんですけども、佐賀銀行あたりがファンドを結成して、それを借りて、業者というか、事業主がそれを返していくとか、そういう制度もありますので、ぜひ6次産業化も推進しながら有効にそういう制度を活用していけばいいんじゃないかなろうかというふうに思ってますので、ぜひその辺についても検討を前向きにお願いをしたいというふうに思います。

○1番（待永るい子君）

企業誘致ということで、来ていただくということは大変ありがたいことだと思いますけれども、でも事業が始まったらシビアに、私たちも税金を投入しての、それも多額の税金を投入しての事業ですので、町民さんにとって確かなものとして、町民さんが潤うような、そういう結果を出していかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思いますので、太良町産米を使用しての商品づくりということで、それを100%目指すべきだと思います。最初は、今つくってあるのをつくりながら、そっちのほうにずっと切りかえていくということですけども、計画書ではどの時点で100%生産できるようになるのか、そういう取り決めとか、そういうきちとした形でそういうことを取り決めてあるのかどうか。それについてお伺いをしたいと思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

いつの時点で原材料を太良産のみでの製造という部分の具体的な時期等々については、まだ取り決め、取り決めとか、そういった部分のお示しはいただいていない状況でございます。今後、生産者なりJAさんなり、そういったところと協議をされながら、当然価格面的な部分もあるかと思しますので、町としてはとにかく太良町産を活用した商品開発、製造といったことでお願いをしておりますので、極力そういった方向で進めていただくものと考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

その辺のところグレーじゃなくて、きちとした、なかなか事業してみないとわからないという点はあると思いますけれども、なるべく現実にそういうふうな到着点にできるような形で進めていっていただきたいと。極力その辺は、話し合いもですけど、行政の指導も必要じゃないかなと強く感じております。

それと、価格という面で農家の方にとってプラスになるのは、今米を農協に出している価

格より少しでも高く買っていただくということが農家の方の経済をよくすることじゃないかと思えますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

当然生産者にとっては、より有利なところと取引をされるものと考えております。農協の出荷がどういった、何か生産調整とか、私も農政は詳しくないんですけども、当然農協に出荷できない部分の米という部分も多分お持ちではないかなというふうに考えております。そこら辺の部分を現金化するといった方法もございますので、そういった意味で、とにかく太良町産品を使ってくれというふうなことをお願いもしておりますので、そこら辺はなるべくいい取引ができるようお願いをしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

そういうふうがいい結果を生むためにも、そして前回の二の舞を踏まないためにも、徹底した関与というか、ともに作り上げていくという、そういうのが大事じゃないかと思えます。ということで、私たち議会としても、何らかの形で関与をしていかなければならないんじゃないかと思えますので、前回のように何も関与できないということじゃなくって、積極的に関与できるような、そういう立場を議会としても作り出していかなくちゃいけないんじゃないかなと思えますので、行政側でもなくて、企業寄り側でもなくて、中立の立場で町民の皆さんの利潤のために、そういうふうな議会としても関与していく必要があるんじゃないかなと思っておりますけれども、それに関しては行政としてはどうでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

当然、議員がおっしゃることも重々理解をしております。この太良という、交通の便も悪いこういった地区に、太良町に、そしてまた縁もゆかりもないこの太良町においでいただくという決断をしていただいております。新会社にだけに求めるものではなくて、町民、議会、行政一体となって、町全体としてその会社を盛り上げながら、その今度来ていただくだろう会社が成長をしていくように町全体で盛り上げていただけたらというふうに考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

今言われたように、町全体で盛り上げていくためには、今待永議員さんが言ったり、竹下さんが言ったようなことも、部外者であっても監査ぐらいはしていったり、実は私もこの前から話しているように、この工程表の中でも一緒にですけど、3カ月試験して、6カ月販売の試験をしてとか、時間がかかるかと思うんですけど、そういうのも含めてしっかりとした予

定表といえますか、金額も一緒ですけど、ここに書いてあるとがですよ、資金内訳の中でもその他の設備でも540万円とか、その他の設備と言うても、この前江口議員さんも言いしゃったと思うんですけど、中身がしっかりと、こういうのがこんだけになににどんだけ要ったとか、そういうのがある程度は町民さんに説明ができるところまでしていただきたいと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

その他の設備に関しましては、先日の全協の折にも説明をしましたがけれども、主な大きな設備として、ラベラーとシュリンクトンネル、PPキャッパーといったような設備、それとこざこざ、フローにもございますように、いろいろこざこざの設備に大体これぐらいといったところでの話でございます。

以上です。

○8番（川下武則君）

さっきも言った工程表も一緒ですけど、ここに書いてある試験操業開始、試験販売開始までの期間が余りにも長過ぎると言ったらおかしかばってん、製造しながら、今の時点から多分社長さん動いてるかと思えます。というのも、実際1年間、工程部分も見て赤字続きでは普通やっていけんとです。少なくとも3カ月、半年ぐらいで黒字のほうに持っていくぐらいないと普通の会社では信用問題にかかわると言ったらおかしかですけど、それぐらい厳しか部分のあるとですたいね。そういう部分をできれば課長あたりが、毎月毎月見らんでも3カ月に一遍ずつぐらいは帳簿見せてくださいと言って、意見を言えるぐらいの話をして、さっきも待永議員さんが言いしゃったばってんが、前回の二の舞にならんためには課長がしっかりとそこら辺しとってもらうほうがよかと思うんですけど、もう一回そこら辺いかがですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

事業計画につきましては、最低ラインで計画をされたといったことで説明をしておりますけれども、当然事業をするに当たっては早く黒字化ということで努力はされていかれるものと考えております。

それと、当然契約をしてしまえば、行政はノータッチということは毛頭考えておりませんので、当然定期的か不定期になるか、そこら辺はまだはっきりしませんけれども、きちんと状況等々の確認をしながら進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

1点だけ確認をしておきます。

今のしおまねきの場所に食品の製造会社ができるということになると、周りに対する環境

影響、それが懸念されると思います。周りには町営住宅、また高齢者の福祉施設等々ありますので、においとか騒音とかそういったものに住環境が脅かされないかという懸念がありますけれど、それについてはどうでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

におい、騒音等につきましては、特に発生はしないというふうなことで聞いております。ただ、蒸気が出るというふうなことです。それがちょうど隣、住宅、光風荘もございまして、そういった部分に影響はないですかといったことで確認はしておりますけれども、ほか関連会社で、もっと住宅密集した地域でも製造を行って、蒸気が出ているけれども、特段近隣からそういった苦情等は受けてないといった話でございます。

ただ、実際蒸気が多く出るという、どの程度か私もわかりませんが、あちら側もそこら辺は注意しながら、ボイラーの位置とかタンクの位置とかはどこに設置しようかといったことで、今協議をされているところでございます。

以上です。

○5番（江口孝二君）

特産品振興施設に新しい事業所を設置することによって、太良町にとってどのようなメリットがあるかと考えておられるのかお尋ねします。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

今までになく、新たな企業においでいただくということで、新たな企業が立地することで、太良町の産業経済が流動化し、活性化になるといったこととか、あと1次産品を活用した商品開発、製造といったことですので、新たな販路が、1次産業者についての販路が確立されて、1次産業者の所得の向上にもつながっていくものではないかといったことも考えております。

また、佐賀大学、中村学園大学と連携した事業展開をされることで、多くの大学生が太良町を訪れる機会がふえてくるので、にぎわいを見せてくるのではないかなということも考えております。それとまた、大学とのつながりができることで、行政サービスの課題や、また町内の産業界が抱える課題等の解決策を大学に相談をしやすくなるといったようなことも考えております。それで、新たな連携事業等もできてくるのではないかなという可能性が高くなるということで考えております。

それともう一つは、雇用の創出です。当初は、正社員1名でパートは2名程度といったところでスタートをしたいといった話でございましたけれども、行く行くは10名程度、正社員を二、三名、あとパートで六、七人程度を考えているといったことでおっしゃっていただいておりますので、そういった部分での雇用も幾らかは拡大につながるのではないかなという

ふうに思っております。

それとまた、太良町の新たな特産品が開発されることで、観光振興にもつながっていくのではないかなといったことを考えております。

以上です。

○5番（江口孝二君）

確認ですけど、この施設に森林整備加速化林業再生事業の補助金が1,425万8,000円入っていますけど、これは今までどおりでいかれるということの理解でよかですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

そのまま返還をせずに、そのまま活用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○10番（末次利男君）

今回の補正予算の件につきましては、3回にわたる全員協議会という中で十分説明をしていただきましたので、全く今の質問等々重複するかと思いますけれども、企業誘致に関する議論というのは、私も長年この議会にお世話になっておりますけれども、まさに初めてのことで。そういうことで、重複はするかと思いますけれども、質問をさせていただきます。

ことし平成30年ということ、大きな節目の年であります。そして、新たに元号が変わる最後の年だというふうに考えております。そういった中で、きのうも嬉野市の市長選挙がありました。今年度、3市数町の首長選挙が予定をされております。そこの公約を見てみますと、ほとんどの公約に企業誘致と、よってまちづくりをするという項目がほとんどの首長選には書いてあります。そういった中で、企業誘致というのは、全協の中で町長もお話をされておりましたとおりに、かなりのリスクを背負いながら、まちづくりの核として企業誘致に首長さんは翻弄をされております。

そういった中で、今回トップセールスによって、本当に太良町でも悲願であったというふうに思いますけれども、この企業誘致が何とか前向きに進行しているということは我が町にとってもこれは大きなニュースであるというふうに考えております。このトップセールスの中での成果を、これまでの経緯、それからきっかけをこの議場で一つお話をいただきたいなというふうに思いますけれども。

○町長（岩島正昭君）

冒頭、全協の中でも申し上げましたとおりに、これは私が町長に拝命いたしましてから2期目の後半あるいは前半等々から企業誘致、企業誘致と、区長会でも議会でも再三皆さんたちから御指摘がございまして、うちの担当もある企業と県を通じて、東京あるいは大阪等々に電話等々で面会の段取りをしておりましたけれども、まず太良町とはどこですかと、佐賀県

の南西部で長崎県の県境ですということでご冒頭受け付けんやったわけです、何回頼んでも。

今企業誘致がどンドンどンドン進んでいるのは、福岡県近くの鳥栖とか基山、あの付近はどンドンどンドンと企業が入っていますけども、あの付近は県の工業団地で、県の造成事業で造成をやって、そこに企業を誘致をしておるわけですけど。太良町にはそういうふうな県の工業団地もなく、何とかできないだろうかという発想から、そんなら農商工連携で6次産業化を目指そうかということで、2期目の後半ぐらいからどンドン商工会等々を通じてやっていたわけでございますけども、まず6次化じゃなくして農商工連携、1次産業から3次産業まで皆さんがいろんな会議を持って、研究開発をして、その中からある程度いい商品が出た、ではこれは我々が今度は会社を立ち上げて6次化申請をしたらどうかというふうな、そういうふうな立ち上げを望んでいたわけです。

でも、なかなか手を挙げる人がなく、しおまねきをつくったわけですけども、あそこも大体陳情では、あるその愛菜館とか、それから観光協会、漁業組合、農協等々が陳情書を、ああいうふうな施設をつくってくれというふうな要望書がございまして、それであればあそこを皆さんたちでいろんな加工等々研究をしてくださというふうなことでつくったわけです。でも、そういうふうな手を挙げられなく、ではもう出資金を集めて株式会社を立ち上げようというようなことで、ああいうふうになったわけでございますので、その後どンドンいろんな形で、赤字経営というようなお話が出てきまして、県の産学官連携の会議がございまして、これは10市10町、20市町と大学とで何とか連携をとったらどうか、大学も極力お手伝いをしましょうというような協定がございまして、佐賀大学の学長が、先にお話ししましたとおり、太良病院のドクターの派遣等々で宮崎学長とお知り合いになったものですから、それと宮崎学長もその会議の中で一緒になって、何か太良でいろんな地場産品で、大学で生徒を連れてきて研究開発はできないでしょうかというふうな大学等々に申し入れをしとって、そんなら学生が何とか、常直はできないけども、夏休み等々はそういうふうな研究開発もいいんじゃないでしょうかというふうな話になりまして、まずガタとかカニの甲羅等々の成分検査等々をというお願いをしとったところが、実は北垣教授がこういうふうな酵母菌の専門だということで、私が知り合いがありますからその会社を紹介しましょうかというようなことで言っていたいたわけですけど。

北垣教授がまずあれは研究で、佐賀大学で甘酒と太良町のミカンとで甘酒ミカンというようなことで商品をつくっていただいて、これいけるんじゃないかということで宮崎学長も乗り気になって、信頼あるこういうふうな会社があるからその人を紹介しようというようなことでやっていたのが蔵内堂ですかね、その人を紹介していただいて、いろんな形で進めてきたわけでございます。

これはもう一つの、向こうから、佐賀大学の紹介から企業に、こういうふうな太良町で、未知数な太良町で何かやりたいというような申し出があったものですから、幾ら町が勧誘、

企業誘致をしても来ないという状況の中で、向こうから来てもらうには幸いだということで、即とは、いろんな形で何カ月か日にちも要したわけでございますけれども、こういうふうな形で来ていただいたということで、後はとにかく、松浦さんは太良町に骨を埋めるつもりで一生懸命頑張りますというようなことをおっしゃっていて、彼独身です。だから、場合によってはこちらで嫁さんをとっていただいて、永住していただければ幸いだなというふうに思っております。

そういうふうな経過で、今皆さんたちの意見等々をお伺いして、まず町は関与せんとかというふうなお話ですけど、これはそういうふうな補助金3,000万円とか、それから施設の使用料等々は免除するというのは、監査等々が入るとは当然じゃないかなというふうに思っております。今までが、あっちのたらふく館も漁師の館もしおまねきも監査が入らんと、去年かおととしから、これは補助金も出しよったやけんが入らんのはおかしかっちゃんかかというふうなことで、木塚さんをお願いをして監査に入ってもらっておりますから、当然そういうふうな手だてをしとるといふ以上は町も幾らか、どういうふうな経営状況になつるか監査ぐらいは、いろんな営業等々については口出しできんですけど、監査は当然そういう権利があると思いますから、そういうふうなことで、もし皆さんたちがどういう、きょう可決をしていただいて、いざなった場合はそういう指導をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

今回この企業誘致ということで、要するに企業誘致というのは、太良町から最大限の条件を提示して、企業側が町を選択するというのがこれが企業誘致の大きな流れだろうというふうに考えます。そういった中で、縁もゆかりもないアローズインターナショナルの松浦さんに、一番最初の全協の折に聞いたわけでございます。あなたはこの太良町に、条件的には悪い太良町に進出する決断をした理由は何ですかと言ったところ、町長の思い入れだと、それに押されたということで話されました。

私たちも、経済建設常任委員会につきましても、これから太良町の活性化のためにはどうしても流通、販売を積極的に推進する必要があるということで、福岡都市圏の道の駅なり、あるいは直売所なり百貨店なり、そういったところをしっかりと調査をしてまいりましたけれども、どうしてもこれから先の流通、販売につきましてはブランディング、それからデザイン、ストーリー性、こういったものが求められて、どうしても我々素人の範疇ではないなということを痛感しております。そういった中で、今回産学官の連携によって、いわゆる研究のプロ、流通のプロが今回太良町に進出するというところで、非常に期待をいたしておるところでございます。

そういった中で、いずれにしてもぎりぎりのヒアリングをされた結果、きょうに至ったと

いうふうに考えますけれども、この中で、この期待、可能性というのが非常に広がっていく中で、町が思い描く将来展望、青写真、これを聞かせていただきたいなというふうに思いますけれども。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

先ほど江口議員からの太良町のメリットといったことで御質問があり、お答えをしておりますけれども、そういった意味合いで大学とのつながりができ、いろんな意味で行政の課題なり、町民さんの事業所の課題等々といったとの解決に向けた相談がしやすくなってきて、いろんな意味で町の産業が活性化していくというふうなところを考えております。それとまた、大学等々の若い学生さんたちが太良町を訪れる機会がふえてまいりますので、そういった意味では太良町もある程度のにぎわいもできてくるのではないかなといったことも考えております。

待永議員の質問にもお答えしましたとおり、その新しい会社が何をしてくれるのかではなく、太良町民、行政、議員一体となってあそこを盛り上げて、あそこで何ができるかといったことを考えながら、太良町が活性化につながっていけばというふうなところで考えております。

以上です。

○10番（末次利男君）

次、3点目の質問になりますけれども、この件も全協の折で十分理解はしているつもりですけれども、再度質問をさせていただきます。

今回、地方創生の創業支援の事業費として3,000万円の予算措置でございますけれども、いずれにしてもその事業計画を見ておりますと、甘酒による事業がスタートをされるという話の中で、これはもちろん最終的に甘酒のみならず、いろんな太良町の産品、特性を生かしたまちづくりの一環としてでも恐らく取り組みがあるのではないかという期待をいたしておりますけれども、この事業締結ができた暁の太良町との連携事業といたしますか、密着事業といたしますか、そういった展望等につきましてはまだ、それは可能性ですけれども、どういうものを思い描かれておるのかお尋ねをさせていただきます。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えをいたします。

まずは、とにかくあそこが安定的に経営ができることを一番望んでおりますので、設備等は甘酒のラインができますので、そういった分野できちんと安定的に経営が成り立つような支援協力をしていきたいというふうには考えております。ある程度安定的、会社が安定になった折に、他の産品なり、そういった部分もしていきたいというふうには考えておりますけれども、一気にあれもこれもといったところではなかなか厳しいと思いますので、とにかく

今度できるだけラインがきちんと安定的に運営ができるように支援をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第1号 平成29年度太良町一般会計補正予算（第5号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました事件は議了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これをもちまして平成30年第1回太良町議会臨時会第1回を閉会いたします。

午前10時21分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 所 賀 廣

署名議員 平古場 公 子

署名議員 川 下 武 則